

上三川町DX推進計画

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

【第2.0版】



令和8(2026)年3月

上三川町 デジタル推進室

目 次

I	計画の概要	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	2
II	背景	3
1	国の動向	3
2	栃木県の動向	4
3	上三川町における DX 推進状況	5
(1)	フロントヤード改革の推進	5
(2)	公金収納における eL-QR の活用	5
(3)	行政手続のオンライン化	5
(4)	マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	5
(5)	オープンデータの推進	5
(6)	情報システムの標準化・共通化	5
(7)	AI・RPA の利用推進	5
(8)	テレワークの推進	5
(9)	デジタル原則に基づく条例等の点検、見直し	5
(10)	セキュリティ対策の徹底	5
III	将来像と基本方針	6
1	将来像	6
2	基本方針	6
IV	取組事項	7
1	行政 DX の推進	7
(1)	デジタルファーストの行政サービス提供	7
(2)	行政の業務効率化	8
(3)	持続可能な行政運営	8
2	地域社会 DX の推進	9
(1)	安心して便利に暮らせる地域社会	9
(2)	人と人、人と行政がつながる地域社会	10
(3)	稼ぐ力・魅力のある地域社会	10
V	計画の推進体	12
1	DX 推進委員会	12
(1)	DX 推進委員会の役割	12
(2)	DX 推進協力員の役割	12
2	庁内デジタル人材の育成	13

VI	D X推進の基本フレームワーク	14
VII	計画の進捗管理	15

I 計画の概要

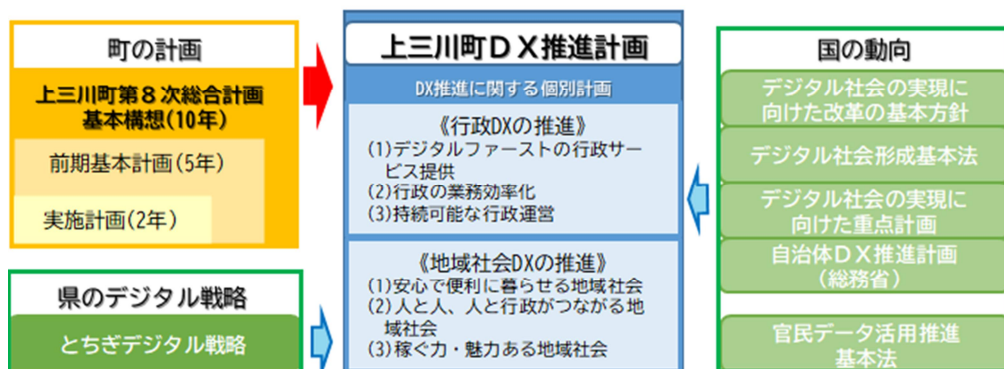
1 計画策定の趣旨

本町では、令和5年3月に「上三川町DX¹推進計画【第1.0版】」を策定し、その後2度の見直しを行いつつ、町民サービスの利便性向上、行政の業務効率化、セキュリティの確保といった行政DXに取り組んできました。社会全体のDX気運が高まる中、現行計画が令和7年度をもって計画期間を満了することから、令和8年度からは、これまでに取り組んできた行政DXに加え、地域課題の解決に取り組む地域社会DXに関する事項を新たに加えることとし、国や県の動向、そして急速に変化する社会情勢を踏まえ、本町におけるDXの取組を一層加速させ、目指すべき町の将来像の実現に向けて「上三川町DX推進計画 令和8(2026)年度～令和12(2030)年度【第2.0版】」(以下「本計画」といいます。)を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、町の最上位計画である「上三川町第8次総合計画」を踏まえつつ、国が「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に掲げるデジタルの活用によって目指す社会の実現に向けて、本町が取り組むDX推進に関する個別計画として位置付けるものです。

また、本計画は、「官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）」第9条第3項において策定に努めるべきとされる「市町村官民データ活用推進計画」と、令和8年1月に国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第5.1版】」において示されている地方公共団体が取り組むべき事項・内容を包含するものとします。



¹DX(Digital Transformation の略):ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

3 計画の期間

町の最上位計画である上三川町第8次総合計画 前期基本計画（令和8年度から令和12年度まで）の計画期間を踏まえ、本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

※デジタル技術の進化等を踏まえ、計画の見直しが必要となった場合は、随時見直しを行います。



Ⅱ 背景

1 国の動向

国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（2020年12月25日閣議決定）において、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げています。そして、このような社会を目指すことは「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることにつながるとし、デジタル改革に取り組むこととしました。

その後、令和3年5月に成立・公布されたデジタル社会形成基本法やデジタル庁設置法を含む、いわゆる「デジタル改革関連法」によって、我が国のデジタル改革は一気に加速することになりました。

令和3年（2021年）9月1日にデジタル庁が発足し、デジタル社会形成基本法の施行後、最初に策定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2021年12月24日閣議決定）において、ビジョンを実現するために以下の項目を定めました。①デジタル化による成長戦略、②医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル社会、③デジタル化による地域の活性化、④誰一人取り残されないデジタル社会、⑤デジタル人材の育成・確保、⑥DFFT²の推進を始めとする国際戦略の推進。これら6つの目指す社会は、現在においても引き続き、政府として追求していくべきものとしています。

総務省は、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を令和2年12月に策定しました。その後、重点取組事項等に関する最新の取組を反映する等の改定を重ねながら、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくとしています。

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の改定概要【第5.1版】	
○ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（以下「自治体DX計画」という。）は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年度以降、毎年度閣議決定）等における自治体関連の各施策について、 自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したもの 。あわせて、 総務省及び関係省庁による支援策等 を取りまとめたもの。	
【改定方針（第5.1版）】	
○ 「4. 取組事項」における自治体DXの重点取組事項について、 自治体の情報システム「異域化等の推進」を独立した項目とする などの政府方針を踏まえた内容に修正。また、取組方針「関係決定文書等」一稿の主な支援策等へ「補強」を施す。	
【補強事項（第5.1版）】	
○ 関係決定文書等におけるDX推進計画における関係決定文書の見直し、各取組の関連性を整理した自治体関係全体のDX化に向けた検討の推進、EBPMの促進、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化などの記述を盛り込む。	
○ 柱立ての「2. 自治体におけるDXの推進体制の構築」と「3. 各自治体においてDXを進める前提となる考え方」の順序を入れ替え、前後として記載することにより、自治体DX計画全体として、 総論から各論への流れを明確化する 。	
【計画の改定に関するその他の事項】	
○ 現行の自治体DX計画は令和7年度までの計画期間を設けていたところ、デジタル重点計画等の政府文書には計画期間が定められていないこと、今後中長期的に継続的な取組が求められることから、 計画期間は設定しない とする。	
○ その上で、自治体DX計画を踏まえ、自治体が着実に計画にDX推進に取り組めるよう、「別紙2 自治体の主な取組スケジュール」において、 5年間の目標に自治体の主な取組スケジュールを示すとともに、毎年度更新 を行う。	
○ その他の記述について、時点更新や記述のより具体的化など、必要の改定を行う。	
【記載の更新】（第5.1版）	
○ 令和7年度補正予算の成立、令和8年度予算案並びに「地方創生に関する総合戦略」及び「人工知能基本計画」の閣議決定、「令和8年度の地方財政の見直し」予算編成上の留意事項等について、 見直し等 を踏まえ、 記載の更新と関係データ の時点の最新化を実施した。	

（出典）総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の概要【第5.1版】」

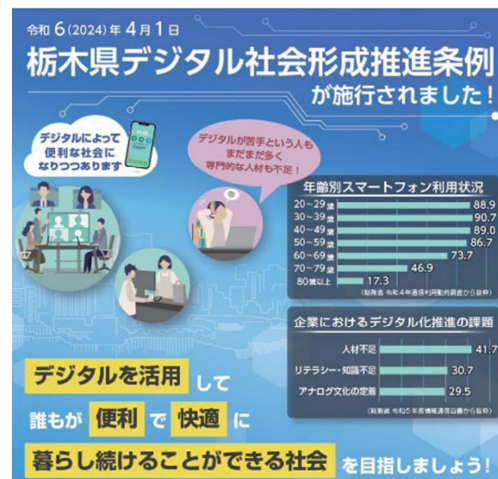
²DFFT（Data Free Flow with Trust の略）：信頼性のある自由なデータ流通

2 栃木県の動向

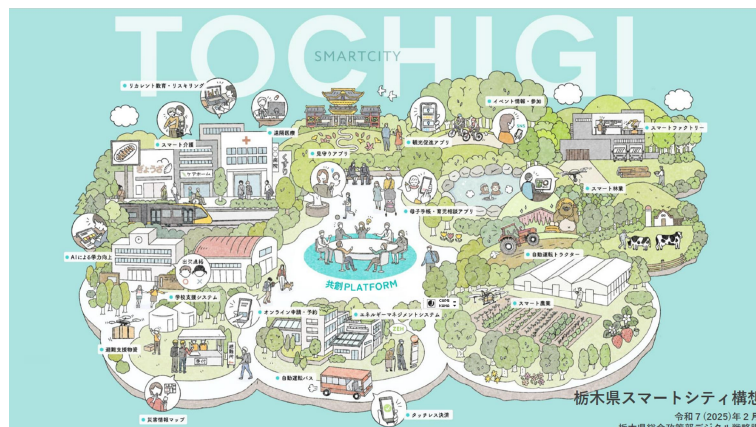
栃木県は「とちぎデジタル戦略」を令和3年3月に策定し、デジタル化によって社会の様々な課題を解決するため、「デジタルで問題を解決する場をつくる」「安心・便利にデジタルが使える環境をつくる」「デジタル人材を育てる・呼び込む」「行政のデジタル化を加速させる」という4つの戦略を掲げ、様々な立場の方々と共にデジタル化に取り組んできました。

さらに、令和6年4月には全ての県民がデジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向け「栃木県デジタル社会形成推進条例」を制定しました。

また、ICT等の新技術を活用しながら、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し持続可能な社会であるスマートシティを実現するため、令和7年2月に「栃木県スマートシティ構想」を策定し、市町をはじめとするステークホルダーと連携・協力して推進しているところです。



(出典) 栃木県HP



(出典) 栃木県HP「栃木県スマートシティ構想」

3 上三川町における DX 推進状況

上三川町では、デジタル技術を活用し、町民サービスの向上や行政運営の効率化を図ることを目的として、令和5年3月に「上三川町DX推進計画【第1.0版】」（以下「DX計画」という。）を策定し、行政のDXを推進してきました。

DX計画には、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に示す自治体に取り組むべき事項・内容を盛り込み、令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間として取り組んできました。

これまでの取組事項は以下のとおりです。

（1）フロントヤード改革の推進

- ▶ 書かない窓口実現のためのシステム運用開始（令和7年3月）

（2）公金収納における eL-QR の活用

- ▶ 令和8年9月の運用開始に向けて準備中

（3）行政手続のオンライン化

- ▶ LoGo フォーム利用によるオンライン申請開始（令和6年4月）

（4）マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

- ▶ 行政手続きのオンライン申請時利用開始（令和6年4月）

（5）オープンデータの推進

- ▶ 町ホームページ掲載オープンデータ更新（令和6年8月）

（6）情報システムの標準化・共通化

- ▶ 対象17業務すべて標準化移行（令和7年9月，令和8年2月）

（7）AI・RPAの利用推進

- ▶ 生成AIの業務利用開始（令和7年7月）

（8）テレワークの推進

- ▶ PC等機器調達による環境整備（令和3年3月から継続）

（9）デジタル原則に基づく条例等の点検、見直し

- ▶ アナログ規制に該当する可能性のある条例等の点検作業開始
(令和7年2月)

（10）セキュリティ対策の徹底

- ▶ 情報セキュリティポリシーの見直し（改定）
(令和6年12月，令和7年5月，令和8年2月)

Ⅲ 将来像と基本方針

1 将来像

デジタルの活用により、すべての町民に笑顔があふれ、
便利で豊かな暮らしができる魅力あるまち

2 基本方針

近年、インターネット、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）等のデジタル技術が急速に進化し、私たちの暮らしや働き方が大きく変わりつつあります。この変化の中で、上三川町ではデジタル技術を積極的に活用し、未来に向けたまちづくりを進めていきます。

私たちが目指す町の将来像である『GOOD LIFE かみのかわ ～笑顔あふれる豊かな暮らし～（居心地がよく快適で住みやすい上三川）』は、令和8年度を計画スタートとする「上三川町第8次総合計画」に描いています。この10年後のまちの将来像を実現するために、今後5年間のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を通じて『デジタルの活用により、すべての町民に笑顔があふれ、便利で豊かな暮らしができる魅力あるまち』を目指します。

令和8年度からの5年間では、以下の取り組みます。

①行政 DX の推進

デジタル技術とデータを活用し、行政サービスを便利にし、町民のみなさんの負担を減らします。また、行政の業務を効率化するためにも、BPR³の取組の徹底、オープンデータの推進・官民データ活用の推進を行い、より迅速で質の高いサービスを提供します。

②地域社会 DX の推進

デジタル技術を使って、地域が抱えるさまざまな課題を解決するとともに、新しい価値を創造します。さらに、誰一人取り残さないデジタル社会を実現するため、デジタルデバイド⁴を解消する取組も進めます。

³BPR（Business Process Re-engineering の略）：業務内容や業務プロセス等を抜本的に見直し、再構築する取組のこと。

⁴デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

IV 取組事項

1 行政 DX の推進

現在、人口減少、とりわけ生産年齢人口（15～64 歳）の減少によって、地方自治体では人材不足が深刻化し、経営資源が制約されています。この状況の中で、職員の業務を創意工夫が必要な分野へとシフトさせ、持続可能で質の高い行政サービスを提供するためには、デジタル技術の活用が欠かせません。そのため、地方自治体では、住民との接点や内部事務、意思決定のプロセスにおける BPR を進めていきます。

また、行政 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するためには、各部門の役割に応じたデジタル人材を適切に配置することが重要です。このため、令和 6 年 6 月に策定した「上三川町デジタル人材育成・確保基本方針【第 1.0 版】」を基に、デジタル人材の育成・確保にも積極的に取り組みます。

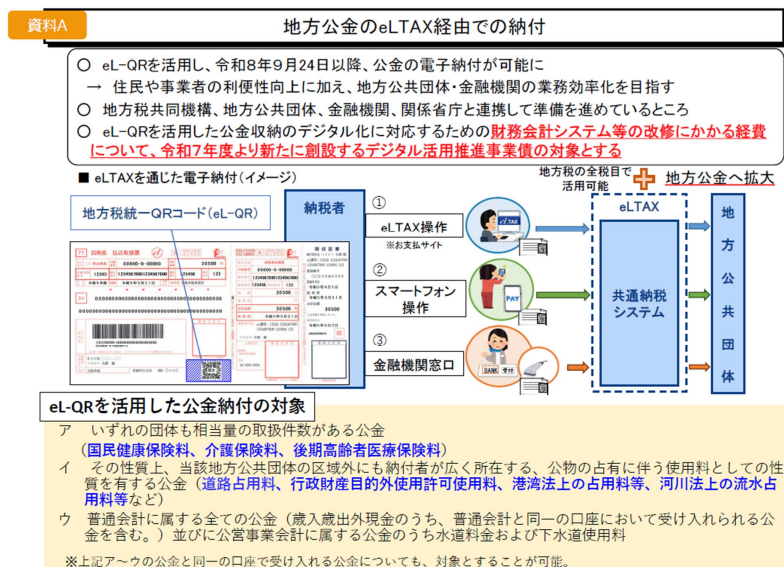
（1）デジタルファーストの行政サービス提供

▶ フロントヤード改革の推進

住民の利便性向上と業務効率化を図り、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を推進していきます。

▶ 公金収納における eL-QR の活用

公金収納の事務の効率化・合理化や住民・民間事業者による公金納付の利便性を向上させるため eL-QR を活用します。



2

（出典）総務省「eL-QRを活用した公金収納の開始に向けた留意事項等について【第2.0版】」

▶ マイナンバーカード利用の推進

マイナンバーカードを利用した行政サービスのオンラインサービスを充実していきます。



(2) 行政の業務効率化

▶ AI の利用推進

AI 利用に当たってのガバナンスを確保したうえで、職員による AI の適正な利用を推進します。

(3) 持続可能な行政運営

▶ 情報システムの標準化

本町が使用するすべての基幹系業務システムについて、標準準拠システムに移行します。

▶ セキュリティ対策の徹底

サプライチェーン・リスク対策を含むサイバーセキュリティ対策の向上に取り組めます。

行政 DXの 推進	デジタルファーストの行政サービス提供	・フロントヤード改革の推進 ・公金収納におけるeI-QRの活用 ・マイナンバーカード利用の推進
	行政の業務効率化	・AIの利用推進
	持続可能な行政運営	・情報システムの標準化 ・セキュリティ対策の徹底

2 地域社会 DX の推進

人口減少や少子高齢化、経済構造の変化が進む中で、持続可能な地域社会を築き、デジタル社会を実現するためには、デジタル技術を活用した省力化や地域活性化を通じて、地域課題を解決することが重要です。このため、課題解決を目的として、以下の具体的な取組を進めます。

なお、以下に掲げる地域課題については、町民アンケートや自治会長アンケート、さらには町政に関連するステークホルダー⁵へのヒアリングを通じて洗い出し、把握に努めたものです。

(1) 安心して便利に暮らせる地域社会

〔地域課題〕

- ・ 犯罪の抑止対策
- ・ 避難所受付の混雑
- ・ 自宅避難者の情報伝達
- ・ ハザードマップの充実
- ・ デマンド交通の利便性向上
- ・ 健康づくりに対する意識向上
- ・ 公共施設の利便性向上

〔課題解決に向けた取組〕

- ▶ より安全で安心なまちへ “防犯 DX”
多様かつ巧妙化する犯罪から町民を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ▶ 災害から生命を守る “防災 DX”
気候変動により頻発する水害から町民の生命を守るため、水害発生予測と的確な避難指示を可能にします。
- ▶ より便利な交通手段へ “公共交通 DX”
高齢化の進行に伴い、デマンド交通の需要が高まる予測のもと、路線バスや鉄道と連携した利便性の高い交通手段への変革を目指します。

⁵町政に関連するステークホルダー：町議会議員、町内農業従事者及び上三川町商工会役員の皆さま

▶ 健康で幸せに暮らせるために“健康づくり DX”

超高齢社会を迎え、人手不足等による医療や介護現場の逼迫が予測される中、それらのサービスを受けずとも幸福に暮らせるための健康づくりに対する町民の関心を高めることを目指します。

▶ 誰もが利用しやすい施設へ“公共施設 DX”

すべての町民にとって公共施設の利用を容易にすべく、デジタル技術を活用した利便性の良い公共施設への変革を目指します。

(2) 人と人、人と行政がつながる地域社会

[地域課題]

- ・ 人口減少、高齢化に伴う持続可能な自治会運営
- ・ 多様な（消費者・子育て・重層的）相談への対応
- ・ スマートフォン等のデジタル技術の使用（デジタル格差の解消）

[課題解決に向けた取組]

▶ 近隣住民のつながり創出へ“コミュニティ DX”

デジタルツールを使って希薄化する近隣住民のつながりを創出することで、支える事が「わが事」と捉えられるようなきっかけをつくれます。

▶ いつでも気軽に相談できる体制へ“相談体制 DX”

多岐にわたる住民の困りごとや心配ごとを相談できる多様な環境と柔軟な体制を整え、すべての住民が幸福に暮らせる社会形成を目指します。

(3) 稼ぐ力・魅力のある地域社会

[地域課題]

- ・ 担い手の不足
- ・ 個人商店の DX
- ・ 労働力不足
- ・ ORIGAMI の観光コンテンツ化

〔課題解決に向けた取組〕

- ▶ 生産者の稼ぐ力アップへ“農業DX”
担い手・人手不足による農業従事者の減少に歯止めをかけるべく、農作業の効率化・省力化による収益力のある魅力的な農業への変革に取り組みます。
- ▶ 地域経済循環の実現へ“商業DX”
事業の承継や創業を目指す方にとって、魅力的かつ取り組みやすいデジタル技術の活用を促進するとともに、店舗利用者（消費者）のデジタルデバйд対策に取り組みます。
- ▶ ものづくりの魅力発信へ“工業DX”
生産年齢人口が減少し、事業を継続していくための人的資源が不足する企業が増える中、デジタル技術を活用してものづくりの魅力を発信する手法を身につける機会を創出することで、就労希望者の増加に取り組みます。
- ▶ また訪れたくなる魅力創造へ“観光DX”
年間を通じて来訪したくなる観光資源・デジタルコンテンツの創造と SNS を活用した情報発信で来訪者の増加を目指します。

地域社会DXの推進	安心で便利に暮らせる地域社会	・より安全で安心なまちへ“防犯DX” ・災害から生命を守る“防災DX” ・より便利な交通手段へ“公共交通DX” ・健康で幸せに暮らせるために“健康づくりDX” ・誰もが利用しやすい施設へ“公共施設DX”
	人と人、人と行政がつながる地域社会	・近隣住民のつながり創出へ“コミュニティDX” ・いつでも気軽に相談できる体制へ“相談体制DX”
	稼ぐ力・魅力のある地域社会	・生産者の稼ぐ力アップへ“農業DX” ・地域経済循環の実現へ“商業DX” ・ものづくりの魅力発信へ“工業DX” ・また訪れたくなる魅力創造へ“観光DX”

V 計画の推進体制

1 DX 推進委員会

委員会は、委員長及び委員で組織します。

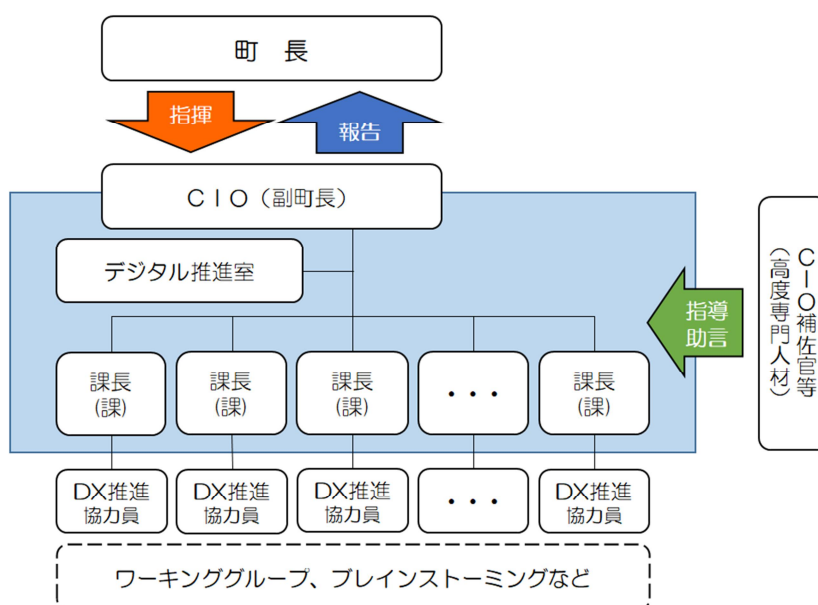
委員長に最高情報統括責任者（CIO⁶）である副町長を充て、委員には各課室局長を充て、本計画の推進及び進捗管理を行います。また、各部署への「DX 推進協力員」の配置や、ワーキンググループを設置する等、部署や所管業務を超えた取組を促します。

（１） DX 推進委員会の役割

- DX に関する施策の決定組織
 - ・ 推進方針
 - ・ 重要施策の方向性
 - ・ 具体的な取組

（２） DX 推進協力員の役割

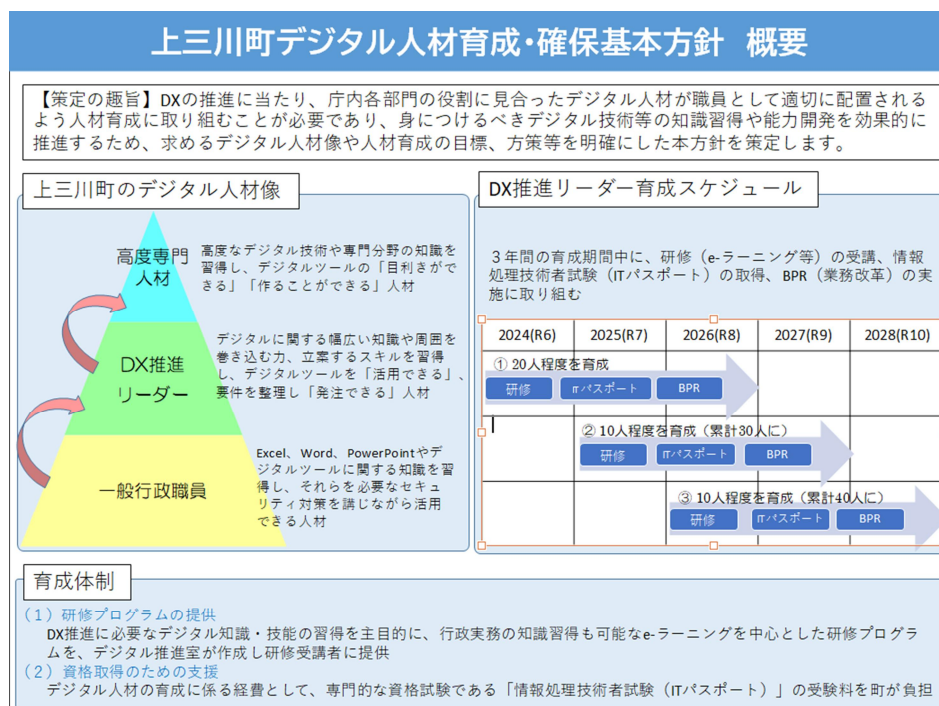
- 各所属において DX 推進の中心となる職員
 - ・ DX の推進、調査及び研究
 - ・ DX の進捗管理



⁶CIO (Chief Information Officer の略)：庁内マネジメントの中核であり、庁内全般を把握するとともに部門間の調整に力を発揮する最高情報統括責任者のこと。

2 庁内デジタル人材の育成

DXを推進するためには、庁内各部門の役割に見合ったデジタル人材が職員として適切に配置されるよう人材育成に取り組むことが重要であり、身につけるべきデジタル技術等の知識習得や能力開発を効果的に推進するため、「上三川町デジタル人材育成・確保基本方針」（令和6年6月第1.0版）に基づき、一般行政職員のデジタルリテラシー向上とともに、DX推進リーダー⁷を育成します。



⁷DX推進リーダー：デジタルツールを「活用できる」・要件を整理し「発注できる」人材であり、町役場全体のDXの取組をリードするほか、業務担当部門において当該所属部署のDXの取組をリードする推進役のこと。

VI DX推進の基本フレームワーク

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、単にデータやデジタル技術を用いて業務を自動化・省力化するだけにとどまらず、業務プロセスそのものを改革することで、業務効率化および人手不足問題の解消、さらには地域社会の新たな価値の創造を目指す取組です。単なるデジタル化ではなく、町民の視点を重視した利便性のある社会基盤の構築を目指して進めます。

本計画では、以下の3つのステップに基づきDXを推進します。

Step1 デジタイゼーション【アナログからデジタルへ】

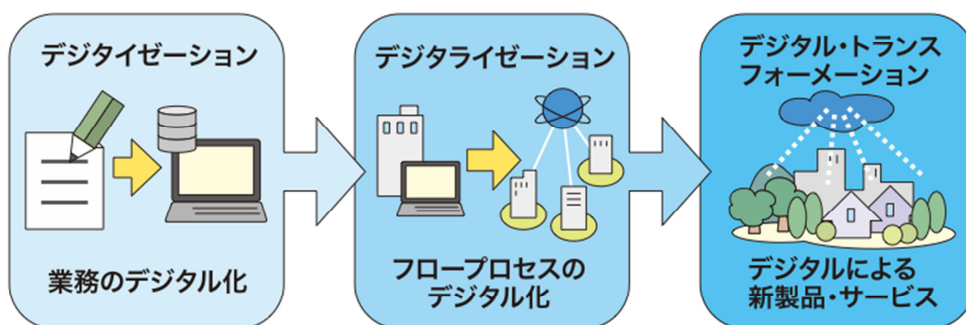
業務効率化や地域課題の解決を目的に、各種デジタルツールを活用し、アナログ業務をデジタル化します。これによる業務の基盤となるデジタルデータを整備します。

Step2 デジタライゼーション【業務プロセスの変革】

庁内環境、地域課題、ビジネス戦略、外部環境等、関連する業務プロセスを見直し、整理することで、従来の業務の枠組みをデジタル化します。これにより、データを前提とした社会基盤の構築を目指します。

Step3 デジタル・トランスフォーメーション【新たな価値創造】

町民ファーストの視点に立ち、業務改革を行い、住民が実感できる利便性の向上を図ります。これにより、新しい社会基盤を構築し、地域社会の持続可能な成長を促進します。

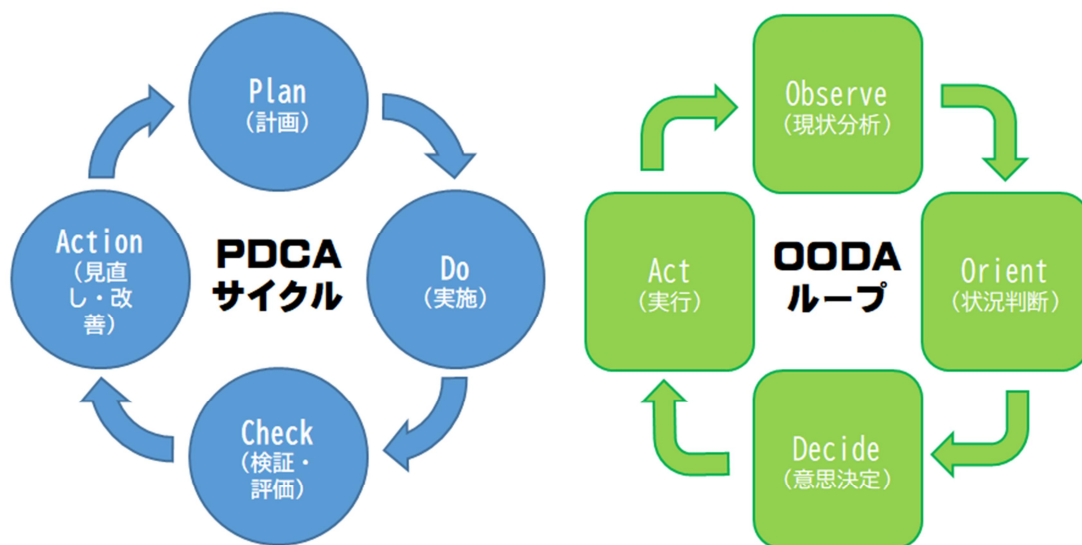


（出典）総務省 小学生向けサイト「情報通信白書 for Kids」

VII 計画の進捗管理

本計画に基づく DX の推進にあたっては、PDCA サイクル（Plan：計画 ⇒ Do：計画内容の実施 ⇒ Check：計画・事業の進捗状況等の検証・評価 ⇒ Action：計画・事業の見直し・改善）を行い、急速な技術進歩の動向や財政状況、国の動向等を見極めながら、計画の変更の要否も含めて継続的に検討し、計画の進捗管理を行います。

また、様々な課題に迅速に対応するため、PDCA サイクルだけではなく、その時々の課題の解決に柔軟でスピーディな意思決定が求められる場合には、OODA（ウーダ）ループ（Observe：現状分析 ⇒ Orient：状況判断 ⇒ Decide：意思決定 ⇒ Act：実行）のフレームワークを活用し、アジャイル型⁸の進捗管理を行います。



⁸アジャイル型：方針の変更やニーズの変化などに機敏に対応する型式のこと。

編集・発行：上三川町 デジタル推進室

〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL：0285-56-9188

HP： <https://www.town.kaminokawa.lg.jp>

